重　要

平成25年度学校納付金の月別口座振替金額一覧表（2学年）

【お知らせ】本科1年生～3年生の方については「公立高校の授業料無償化及び高等学校等支援金制度」が適用されます。
これに伴い，段階別授業料負担額の判定（文部科学省の判定）が必要になりますので，前期授業料の振替日については
下記のとおり5月27日以降とさせていただきます。（振替日については判定結果確定後連絡いたしますが、例年8月頃に
判定結果が来ておりますので8月26日又は9月26日の振替日になると思われます。）

◎通学生

単位：円

区分	前期分	前期分	後期分	合計
振替日	4月26日	5月27日以降	10月28日	
※授業料	0	57,900	57,900	115,800
学生会費	5,000		0	5,000
旅行積立金	10,500		10,500	21,000
後援会費	25,000		0	25,000
取扱手数料	65	65	65	195
振替合計金額	40,565	57,965	68,465	166,995

※　振替金額の確認に当たっては、次の点にご留意ください。

◆ 共通事項

○ 入金は、前期分・後期分それぞれの振替日の**前平日までに**お願いいたします。
○ 振替日に引落ができなかった場合は、翌月の26日に再引落をします。以後、振替ができるまで、
毎月の26日に引落をしますので、未納分を振替日の前平日までに入金願います。
なお、引落されない場合は、文書による督促が，国立高専機構本部より直接送付されます。
○ 振替合計金額には、銀行振替手数料を加算してあります。
○ 領収書は発行しませんので、ご承知おき願います。

※ 授 業 料

（参考） 段階別授業料負担予定額

区　　分	自己負担額（年額）	自己負担額（前期分）	自己負担額（後期分）	就学支援金額
市町村民税所得割額が18，900円以上	115,800	57,900	57,900	118,800
市町村民税所得割額が18，900円に①，②の合計を加えた額未満の世帯 ①16歳未満の扶養親族の数×21,300円 ②16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円	56,400	28,200	28,200	178,200
市町村民税所得割額が非課税	0	0	0	234,600

＊授業料については、上記段階別によって負担額が異なる予定です。（※通学生・寮生の負担額は18，900円以上の世帯の例を記載しております。）

◆ 寮生のみ

○ 年の途中で入寮した場合は、入寮費、寮生会入会金、及び寮生会費が入寮最初の月に加算されます。
○ **給食費は、委託業者が直接別途徴収いたします。**

◎寮生

単位　円

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
振替日	4月26日	5月27日	6月26日	7月26日	8月26日	9月26日	10月28日	11月26日	12月26日	1月27日	2月26日		
※授業料	0	57,900					57,900	0	0	0	0	0	115,800
学生会費	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000
旅行積立金	10,500	0	0	0	0	0	10,500	0	0	0	0	0	21,000
寄宿料（共用室）	4,200	0	0	0	0	0	4,200	0	0	0	0	0	8,400
寮費（運営費）	42,500	0	0	0	0	0	42,500	0	0	0	0	0	85,000
寮費（暖房費）	0	0	0	0	0	0	別途お知らせします。（参考：平成24年度は年額27，000円）						—
寮生会費	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400
後援会費	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000
取扱手数料	65	65					65						195
振替合計金額	89,665	57,965					115,165	0	0	0	0	0	262,795